健康 中期 初期 健康 健康不安 日常生活は自立 日常生活に手助けが必要 誰かの見守りがあれば日常生活は自立 物忘れが多少あるが、日常生活に ●もの忘れが気になる ●同じことを何回も聞く ●買い物やお金の管理に手助けが必要 以下の手助け・介護が必要になる 支障をきたしていない ●お金の管理や買い物、 ●同じものを何回も買う ●服薬管理が難しくなる ●着替え・入浴・食事・排泄 本人の様子 書類の作成などはひとりでできる ●外出が減る ●道に迷うことがある ●整容(洗面・歯磨き・化粧) ●身なりを気にしなくなる ●服が選べない、着方がおかしい ●親しい人が分からなくなる ●趣味をやめてしまう ●家電の使い方が分からなくなる ●時間・場所・季節が分からなくなる ●火の消し忘れ ●家族とのトラブル ●入浴を嫌がる ●昼夜逆転 家族ができること ●認知症や介護について学ぶ機会を持つ。 ●ひとりで抱え込まないで介護仲間をつくりましょう。 ●見守りのための支援を活用し、危険 家族介護者交流会や認知症カフェを利用して、情報を得る機会をつくりましょう。 ●早めに地域包括支援センターに相談する。 から身を守る方法を考えましょう。 ●地域行事やボランティア等積極的に誘う。 ●金銭管理の方法や徘徊への備え ●認知症を隠さないで身近な人に相談し、仲間をつくりましょう。 ●家族内での役割を持たせる。 など本人が安全に生活できるように ●どのような医療や介護サービスがあるかを知って、適度に介護サービスを利用し、 相談しましょう。 家族だけで頑張りすぎない介護を心がけましょう。 0 ●地域行事やボランティア等 日常的な支援、行動心理症状への対応 相談 介護保険の申請等 気づき 積極的に参加しましょう。 ケアのポ ●早めに認知症や介護に関する相談窓口である地域包括支援センターや、 ●介護保険を申請するなど、安心した生活が ●趣味等の活動を楽しみましょう。 かかりつけ医に相談しましょう。 送れる環境を整えましょう。 ●地域での見守りや支え合いも大切になります。 ●家庭内での役割を持ちましょう。 協力の声掛けをして周囲に理解を求めましょう。 ●薬による治療、本人の役割や社会参加の 機会をもち、進行を予防しましょう。 ●徘徊や興奮などの行動心理症状等の治療は、 認知症サポート医などの専門医療機関で受けられます。 いきいきふれあいのつどい 予防 介護予防教室 健康診査・がん検診 本人・家族を支援する制度やサー 地域包括支援センター 相談窓口 居宅介護支援事業所(ケアマネジャー) やすらぎ支援員派遣 家族支援 家族介護者交流会・認知症カフェ ホームヘルプなどの訪問サービス 介護福祉 デイサービスなどの通所サービス ショートスティなどの短期宿泊サービス ービス かかりつけ医 医療 認知症サポート医 住民主体サービス、民生委員、認知症サポーター 生活支援 徘徊SOSネットワーク

交流

【 認知症カフェ 】

認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家など誰でも気軽に集える場所

カフェの名称	住所	連絡先	曜日	時間
ほっとコミュニティー カフェ	高木町55-11-11 (ほっとリハビリシステムズ)	21-5208	第1•3金曜日	14:00~17:00
あったか夢café	①家久町49-4-1 (丹南きらめき地域交流スペース Tudotte) ②丹生郷町13-20-1 (大虫公民館)	22-5001	①第2金曜日 ②第4木曜日	①13:30~15:30 ②10:00~12:00
	芝原五丁目3-8 (コメダ珈琲店武生店)	22-5001 (丹南きらめき)	第3木曜日	10:00~12:00
カフェこころ	本多1丁目10-18 (月岡医院内)	23-0220	第2•4木曜日	13:30~16:30
てまり茶屋	平出1丁目12-37 (野尻医院後ろ)	22-5108	毎週水曜日	13:00~16:00
元気カフェ 万葉	池泉町22-1-13	080-6012-7674 (第1·3±12時~16時)	第1•3土曜日	13:00~16:00
よつばcafe	①杉尾町1-24-1 (看護小規模多機能ホームクローバー) ②栗田部町42-6-1 (小規模多機能 おいで家)	43-1800	第1•3•4 火曜日	10:00~12:00



【 認知症初期集中支援チーム 】



認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族の自宅などに訪問して状態を 確認し、医療・介護サービスへのつなぎ役となって、集中的な支援を行います。

【相談窓口】地域包括支援センター

在宅支援

【 家族やすらぎ支援員派遣 】

越前市長寿福祉課 ☎22-3784

認知症高齢者を抱える家族を支援するため、「やすらぎ支 援員」が自宅に訪問し、認知症高齢者の見守りや話し相手 をします。

対象者

市内に住む60歳以上の認知症の人で、 介護保険の要支援1,2、要介護1,2の いずれかに該当する人 または市長が同程度と認めた人 ※上記が満たされない場合でも、まずは

ご相談ください。

利用時間 週4時間以内(8:00~20:00の時間帯)

利用負担金 30分あたり100円



もしものときに備える

【 徘徊高齢者等SOSネットワーク 】

越前市長寿福祉課 ☎22-3784

外出から自宅に戻れない、不慮の事故など、もしもの時に事 前登録しておくことで早期発見・保護につながります。



【どこシル伝言板】

衣服や所持品等に貼るQRコード入りシールを配布します。 QRコードを読み取ることで事前登録した協力者に場所を 知らせることができます。

認知症の症状と越前市の支援体制

令和5年4月1日現在

相談窓口



【 地域包括支援センター 】

住み慣れた地域で、安心してその人らしく過ごすことができるように、介護、福祉、健康、医療など様々な 面から高齢者とその家族を支えています。困ったこと、心配なことがありましたらお気軽にご相談ください。

認知症初期集中支援チームの相談窓口でもあります。

0			
名称	所在地	電話	担当地域
越前市社会福祉協議会 地域包括支援センター	矢船町8−12−1	22-6111	北日野 北新庄 味真野
しくら 地域包括支援センター	妙法寺町413	29–1188	南 坂口 王子保
あいの樹 地域包括支援センター	中央二丁目9-40	42–5725	西 神山 白山
地域包括支援センター いまだて	杉尾町1-24-1	43–1888	粟田部 岡本 南中山
地域包括支援センター 和上苑	瓜生町33-12-2	23-5255	東国高
地域包括支援センター 丹南きらめき	家久町49	22-7776	吉野 大虫

【 介護保険について 】

越前市長寿福祉課

222-3715

【 高齢者福祉サービスについて 】 越前市長寿福祉課 **2**22-3784

【 消費者生活のトラブルについて 】 消費者センター **2**22-3773